

## 市民後見人の誕生について

### 1. 市民後見人養成の背景

市民後見人活動は、身近な地域における支え合いの活動として、成年後見活動に「地域福祉」「社会貢献」の視点をもって取り組む活動であり、今後更なる認知症高齢者の増加などに伴い、成年後見の新しい担い手として、市民後見人の育成及び活用が求められている。

本市においては、認知症高齢者等の権利擁護及び成年後見制度の利用促進のため、平成28年度に栃木市社会福祉協議会への委託により栃木市成年後見サポートセンターを設置し、身近な地域で暮らす市民が市民後見人として、成年後見制度の正しい知識と関連する諸制度及び後見人としての倫理観等を習得することを目的に、平成29年度から「市民後見人養成講座」を実施してきた。

### 2. プロフィール

氏名 殿塚 光之（トノヅカ ミツユキ）（64歳）

住所 栃木市大平町在住

職歴 S56.4月～R3.2月 埼玉県宮代町商工会

現在 栃木県小山労政事務所

### 3. 市民後見人を目指した理由

退職後の過ごし方について考え始めた頃、地元での知人づくりから始めようと思いたち、どうせ知人づくりをするなら、何か人の役に立つことをやりつつ、知人を増やせないかと考えていたところ、新聞で栃木市社会福祉協議会の市民後見人養成講座受講生募集の記事を見て、内容に共感し、同養成講座に申し込んだ。

### 4. 誕生までの経緯

年度	内 容
H29	・市民後見人養成講座【入門編】受講
H30	・市民後見人養成講座【基礎編】受講
R1	・市民後見人養成講座【フォローアップ研修実務編】受講 (体験実習後見業務同行、家庭裁判所見学等) ・市民後見人活動希望者名簿登録
R2	・市民後見人養成講座【フォローアップ研修】受講（～R5.2） ・法人後見支援員登録
R3	・法人後見支援員として活動（～R5.1）
R4	・市民後見人候補者名簿登録 ・3月22日 家庭裁判所へ成年後見人選任申立 ・3月25日 家庭裁判所から成年後見人として選任（社協：監督人）

### 5. 今後の活動

被後見人 47歳女性 障がい者施設入所中

栃木市社会福祉協議会が平成29年10月から法人後見として選任され活動支援しており、同ケースをリレー形式にて市民後見人が引継ぎ後見業務に従事する。

主な支援として、「財産管理・障がい者施設をはじめとする各種契約行為・緊急時の対応・関係機関との連絡調整」を監督人である、栃木市社会福祉協議会と連携しながら行う。

【問合先】 保健福祉部地域包括ケア推進課  
担当 横永 TEL: 0282-21-2244